

## あとがき

### 日本弁護士連合会会長第51回日本弁護士連合会人権擁護大会

#### シンポジウム第3分科会実行委員会事務局長 猪股 正

本書は2008年10月、富山で開催された第51回人権擁護大会のシンポジウム「労働と貧困—拡大するワーキングプア」の基調報告を、より

「人権にとって黙過しえない重要な問題点を包含している」「従来の労働法理論そのものを根底から変更してしまう」「企業が派遣労働者を景気の変動等に応じて調整しうる労働力として使用することを容易にする」「派遣労働者の不安定な身分や低賃金等劣悪な労働条件を固定化せしめる」

1985年の労働者派遣法案の国会上程に際し、立法化に反対する日弁連意見書からの抜粋である。

それから24年が経過した。

この間、企業による正規雇用から非正規雇用への置き換えは急激に進み、非正規労働者数は全雇用労働者の40%に手が届く勢いである。不安定就労・低賃金労働が広がり、好景気が続く中、日本社会の貧困と格差は急速に拡大した。そして、経済不況の到来により、大企業は2008年秋以降、製造業派遣を中心に一斉に非正規労働者の雇用を打ち切り、雇用保険などのセーフティネットにも支えられず、生活費や住居を失い、生存の危機に曝される人が各地で続出するという、まさに黙過しえない事態に至っている。

今や、雇用と社会保障の劣化は明らかである。

日弁連は、24年前、将来を見通しながら、なぜ、このような事態を防ぐことができなかつたのか。なぜ、雇用破壊と貧困の拡大に歯止めをかけることができなかつたのか。日弁連は、その反省に立つて、第51回人権擁護大会に取り組み、「貧困の連鎖を断ち切り、すべての人が人間らしく働き生活する権利の確立を求める決議」において、労働者派遣法の抜本改正を始めとする労働法制と労働政策の抜本の見直し、社会保障制度の抜本的改善等を求め、貧困問題の解決に全力を尽くすことを内外に宣明した。

出発点は、働き生活する人の声に真摯に向き合うことである。

「私は仕事の合間にふと、目を閉じると、妻、息子、娘の顔を思い出します。私は父親として、家族を守りたいだけなのです。安心して働きたいだけなのです」(本書166頁)

こうしたささやかな願いが叶い、すべての人が生き生きと人間らしく働き、安心して生活できる社会としたい。これが、第51回人権擁護大会のシンポジウム実行委員全員の共通の思いであり、本書に込められた願いである。

今こそ、市民が連帯し、憲法が保障する個人の尊厳(13条)や生存権(25条)を復権させ、本格的福祉国家の形成に向けて大きく舵を切るときである。本書が、その一助となることを願ってやまない。

2009年5月